



平成 30 年 9 月 6 日

各 位

会 社 名 WBF リゾート沖縄株式会社
(コード番号 6179 TOKYO PRO Market)
代表者名 代 表 取 締 役 兼 城 賢 成
問合せ先 管理部担当取締役 近藤 雅之
T E L 0 9 8 - 8 4 0 - 1 7 7 5
U R L <http://www.wbfresort-okinawa.com>

WBF ホールディングス株式会社との株式交換契約締結のお知らせ

当社は、本日開催の当社取締役会において、WBF ホールディングス株式会社との株式交換契約の締結を決議し、平成 30 年 9 月 26 日開催予定の臨時株主総会に対し契約承認の付議を行いましたので、お知らせいたします。

記

1. 株式交換契約締結の目的

当社は、旅行会社である株式会社ホワイト・ベアーファミリーのグループ会社として、「WBF グループは、全社員の物心両面の幸福を追求し、お客様に夢と感動を伝える最高のサービスを提供します。また企業価値を高め観光による地域発展に貢献します。」という経営理念を実現すべく、九州、沖縄においてホテル事業、レンタカー事業を展開しております。

そして、平成 27 年 10 月 15 日に、沖縄の観光業としては初めての上場企業となり、これまで多くのお客様、関係者の皆様に支えて頂きながら、TOKYO PRO Market 上場後も順調に成長を続けております。その中で、WBF グループ全体においてもホテルの出店が続き、本日現在で 31 店舗となりました。

しかしながら、国内外の観光業者による昨今の急速な新規ホテルのマーケットへの進出による競争の激化が予測されております。その中で、安定的に WBF グループの経営理念を実現し続けるには、スケールメリットを活かしたマーケティングやシステム開発など、より WBF グループ内で緊密に連携を図りながら事業展開を行う必要がある状況となっております。

このような状況に鑑み、資本関係においても WBF グループの傘下に入り、競争力を更に高めた

事業展開を図ることが、将来的には株主価値の最大化を図ることができるものと考え、今回の判断に至っております。

2. 株式交換の要旨

(1) 株式交換の日程

日程	内容
平成 30 年 9 月 6 日 (木)	株式交換契約締結取締役会
平成 30 年 9 月 6 日 (木)	株式交換契約締結日
平成 30 年 9 月 26 日 (水)	株式交換承認臨時株主総会
平成 30 年 9 月 27 日 (木)	株式交換の効力発生日

(2) 株式交換比率

	WBF ホールディングス株式会社 (完全親会社)	WBF リゾート沖縄株式会社 (完全子会社)
株式交換比率	1	0.08

① 株式の割当比率

当社の普通株式 12.5 株に対して、WBF ホールディングス株式会社の普通株式 1 株を交付します。

② 株式交換比率の算定根拠

本株式交換比率の公正性及び妥当性を担保するため、当社および WBF ホールディングス株式会社は、両社から独立する長井公認会計士事務所を株式交換比率の算定に関する第三者算定機関として選定いたしました。

当社および WBF ホールディングス株式会社の双方が長井公認会計士事務所を第三者算定機関として選定した理由は、後述のように当社および WBF ホールディングス株式会社双方とも株主が共通であり、かつ、双方の上位株主は一つのグループに属していることから、共通の算定方式を企業価値評価方法として交換比率を算出することは一定の合理性が認められると考え、そのうえで算定方法について全株主に確認のもと、判断したためであります。

長井公認会計士事務所は、後述の理由より、株式価値の算定にあたっては、ネットアセット・アプローチのうち時価純資産法により算出しております。

当社は、平成 27 年 10 月 15 日に TOKYO PRO Market に上場したものの、上場後の当社株式の売買実績は乏しく、市場が予定している複数の参加者の取引により形成された市場価

格とは言い難いことから、市場株価法は採用しておりません。WBF ホールディングス株式会社の株式の評価については、同社が非上場会社であること、持ち株会社であり複数の非上場の子会社を抱えて異なる事業を展開しており、複数の業種にまたがること、また同様の状況から確度の高い損益計画の策定が困難であることを鑑み、上場している同業他社の市場価値に基づく類似会社比較法や、損益計画に基づく将来 CF を算定基礎とする DCF 法による評価は採用しておりません。当社および WBF ホールディングス株式会社の株主構成が、近藤康生及び近藤雅之並びに両氏のみが保有する WBF ホールディングス株式会社の完全子会社である WBF 沖縄株式会社に限られ、同一の利害関係者のみが今回の株式交換の関係者であることを鑑みると、共通の算定方式で、かつ広く一般的に用いられる方式による企業価値評価が適しているものと判断し、時価純資産法を採用いたしました。

なお、時価純資産方式による企業価値評価は土地の評価に際しては、最近取得したものについては取得価格で、それ以外は路線価評価額を基礎とした金額で評価しており、それ以外の有形固定資産については帳簿価額又は固定資産税評価額を基礎とした金額で評価しております。なお、費用の繰延べの性質をもつ前払費用等の経過勘定や見積りの性格が強い引当金などの残高は排しております。

時価純資産方式による当社一株あたりの評価額は、16,246 円となりました。また、WBF ホールディングス株式会社一株あたりの評価額は 206,707 円となりました。

以上のことから、当社と WBF ホールディングス株式会社との株式交換による交換比率は、0.08 : 1 と算定されました。

(3) 株式交換完全子会社の新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

該当事項はありません。

3. 株式交換完全親会社の概要

(1) 名称	WBF ホールディングス株式会社
(2) 所在地	大阪市北区豊崎 3-14-9 WBF ビル
(3) 代表者	代表取締役：近藤康生
(4) 事業内容	グループ各社の経営管理※
(5) 資本金	10,000 千円
(6) 設立年月日	平成 27 年 12 月 25 日
(7) 発行済株式数	8,772 株
(8) 決算期	3 月
(9) 従業員数	14 名（役員含む）
(10) 主要取引先	WBF グループ各社

(11) 主要取引銀行	三菱 UFJ 銀行		
(12) 大株主及び持株比率	近藤雅之 68.40%		
	近藤康生 31.60%		
(13) 当社との関係	筆頭株主の近藤雅之は当社の取締役であり、近藤康生は当社発行済株式の 99.75%を保有しております。当社監査役の池田千代子が当該会社の取締役です。 また当社株式の 0.25%を保有する WBF 沖縄株式会社は、WBF ホールディングス株式会社の完全子会社です。		
(14) 最近 3 か年の財政状態及び経営成績 (単位)	平成 28 年 3 月期	平成 29 年 3 月期	平成 30 年 3 月期
純 資 産 (千円)	12,177	84,196	166,784
総 資 産 (千円)	54,635	160,602	268,646
1 株当たり純資産 (円)	2,776.38	9,598.37	19,013.31
売 上 高 (千円)	0	120,000	171,766
営 業 利 益 (千円)	△805	△4,033	39,656
経 常 利 益 (千円)	△805	72,566	99,828
当 期 純 利 益 (千円)	△822	72,019	82,587
1 株当たり当期純利益 (円)	△187.59	8,210.18	9,414.93
1 株あたり配当金 (円)	—	—	—

(注 1) 金額は単位未満を切り捨てて表示しております。

(注 2) 割合は小数点第二位を四捨五入して表示しております。

※WBF ホールディングス株式会社は連結決算を行っておりませんが、平成 30 年 9 月 6 日時点において、子会社 9 社があります。子会社の決算数値を単純合算した数値は以下の通りです。

WBF ホールディングス株式会社の子会社等の財政状態、経営成績を含めた合算値

最近 3 か年の財政状態及び経営成績	平成 28 年 3 月期	平成 29 年 3 月期	平成 30 年 3 月期
純 資 産 (千円)	743,756	968,217	1,225,017
総 資 産 (千円)	9,446,752	13,295,738	21,241,641
1 株当たり純資産 (円)	169,575.01	110,375.95	139,650.92
売 上 高 (千円)	18,192,645	20,094,782	22,979,659
営 業 利 益 (千円)	133,387	214,294	969,020
経 常 利 益 (千円)	126,811	70,469	718,484

当期純利益 (千円)	47,785	346,186	391,986
1株当たり当期純利益 (円)	10,894.89	39,464.98	44,686.15
1株あたり配当金 (円)	—	—	—

4. 今後の上場維持の方針について

特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例第102条の定めにより、TOKYO PRO Market 上場企業は、東京証券取引所より認定を受けたいずれかの担当 J-Adviser と、株式上場の適格性審査および株式上場後の上場適格性を維持するための指導、助言、審査等の各種業務を委託する契約(以下、「J-Adviser 契約」とします。)を締結する義務があります。本日時点において、当社が J-Adviser 契約を締結しているのは株式会社 OKINAWA J-Adviser (以下、「同社」とします。)であり、同社との J-Adviser 契約において、当社が株式交換により他の会社の完全子会社となる場合は、同社は無催告で J-Adviser 契約を解除することができるものと定められております。

このため、今回の株式交換による当社の WBF ホールディングス株式会社の完全子会社化により、契約上、同社が無催告で当社との J-Adviser 契約を解除できることとなっております。

この点に関し、当社および WBF ホールディングス株式会社は主に以下2つの方針に基づくことを条件にして、引き続き TOKYO PRO Market の上場を維持することを同社との間で協議したうえで合意しております。

- ① 当事業年度末(平成31年3月末)までに、完全子会社の状態を解消する。
- ② 完全子会社となった後も引き続き上場会社としての経営の独立性を確保する。

当社は WBF ホールディングス株式会社と協議した結果、①の期限において株式譲渡または第三者割当増資等の方法により当社株主を増加させる方針です。新たな株主としては、当社の理念、事業に理解を頂き、当社の企業価値向上につながる法人または個人の方を想定しております。

また②について、当社と WBF ホールディングス株式会社は、当社が子会社となった後も、引き続きこれまでと同様、当社に九州、沖縄地域のホテル、レンタカー事業等の経営を一任することで合意しております。親会社からの役員派遣を受け入れる等の予定はなく、当社が引き続き独立した上場会社としての経営を維持する予定となっております。

当社は引き続き沖縄県の観光業唯一の上場企業として、お客様をはじめ関係者の皆様に対し、さらなるご満足をお届けできるよう、役員、従業員一同邁進する所存でございます。

5. 今後の見通し

今回の株式交換による、通期業績予想への影響は軽微です。

6. 支配株主との取引等に関する事項

(1) 支配株主との取引等の該当性及び少数株主の保護の方策に関する指針への適合状況

本件株式交換は、支配株主との取引等に該当します。平成 29 年 6 月 30 日に開示したコーポレート・ガバナンス報告書で示している「支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策に関する指針」は以下のとおりです。

当社は、主要株主と取引を行う際は、少数株主の権利を不当に害することのないよう、その可否、条件等につき十分な協議・交渉を行い、当該取引等の必要性および当該取引等の条件が第三者との通常の取引の条件と相違しないことを十分に確認するものとして、少数株主の保護に努めてまいります。

「支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策に関する指針」に関する本取引における本件株式交換の適合状況は、当該指針に従い、取引内容における適正性かつ合理性につき、第三者機関である長井公認会計士事務所の算定を基に、本日開催の当社取締役会において審議した上で、決議しております。

(2) 公正性を担保するための措置及び利益相反を回避するための措置に関する事項

前述の通り、当社では株式交換比率の算定にあたり、当社および WBF ホールディングス株式会社のいずれからも独立した第三者機関である長井公認会計士事務所に株式交換比率の算定を依頼し、当該算定結果を基に決議を行っております。

また、本件株式交換に係る決議に際し、当該取締役会においては、関連当事者である取締役近藤雅之については、本件株式交換に関する議案の審議及び決議には一切参加しておりません。

(参考) 当社の当期業績予想(平成 30 年 5 月 15 日公表分)及び前期実績(平成 30 年 6 月 28 日訂正公表分)

(単位：百万円)

	売上高	営業利益	経常利益	当期純利益	1 株当たり 当期純利益
当期業績予想 (平成 31 年 3 月期)	5,134	445	355	234	5861.92 円
前期実績 (平成 30 年 3 月期)	3,772	404	337	238	5965.06 円

以上